

公 告

契約担当官
航空自衛隊第4航空団
会計隊長 清水 秀俊

下記により入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上、参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項：

品名(件名)	規格	単位	予定数量	役務履行場所	契約期間
食器洗浄及び清掃作業部外委託 外6件	内訳書のとおり			航空自衛隊松島基地	令和8年4月1日から令和 9年3月31日まで

2 入札方式：一般競争入札

3 入札日時：令和8年2月25日(水)13時30分

※1 郵便による入札の場合は、入札開始前までに到着した入札書を有効とする。

※2 郵便による入札の場合は、再入札は辞退とみなす。

4 入札場所：航空自衛隊松島基地会計隊入札室

5 参加資格：(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造もしくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。但し、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
(5) 令和7・8・9年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はD等級のいずれかに格付けされ東北地域の競争参加資格を有する者であること。

6 入札方法：落札決定にあたっては、入札書に記載された単価に予定数量を乗じて得られた金額の合計に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

7 落札決定方式：総額決定

8 契約方法：単価契約

9 保証金に関する事項：(1) 入札保証金：予決令第77条第1項第2号により免除
(2) 契約保証金：予決令第100条の3第3号により免除
(ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額(見積もる契約金額の100分の5以上)を徴収する。)

10 入札の無効：5の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。

11 契約書等作成の有無：有

12 契約条項：航空自衛隊標準契約条項

食器洗浄作業等部外委託契約条項及び適用契約条項の関係条項による。

13 その他：(1) 入札への参加を希望する場合は、事前にその旨を(6)の連絡先まで通知するとともに、資格審査結果通知書の写しを提出すること。
(FAX及びメールによる提出を可とする。)
(2) 代理人の入札参加は委任状の提出を必要とする。
(3) 入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てる。(ただし、請求金額の計算においては、消費税及び地方消費税相当額を除いた各品目の合計額に消費税及び地方消費税を加算した後の金額に1円未満の端数がある場合に切り捨てるものとする。)
(4) 本入札は郵便入札のみとし、郵送等をした旨を(6)の連絡先まで通知すること。なお、入札金額が同価の場合、予算決算及び会計令第83条第2項により入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。
(5) 最低賃金の著しい上昇により、入札時における人件費単価が改定後の最低賃金を下回った場合には、状況を確認した上で契約金額の変更について協議をおこなう。この際、契約担当官が別に定める予定価格の制限範囲を下回らないときは、再度契約相手の選定を行う場合がある。

(6) 本書記載事項の詳細は、次の連絡先まで照会のこと。

連絡先 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字板取85番地

航空自衛隊第4航空団基地業務群会計隊契約班

TEL：0225(82)2111(内線)287 担当：奥村

FAX：0225(82)2271(直通)

☎：OKUMURAp4v@inet.aci.mod.go.jp